

日 時 平成20年9月19日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長 鳴海広道	副市長 玉田芙佐男
総務部長 村上豊継	企画財政部長 山田良一
民生部長 三浦裕寛	福祉部長 齋藤繁人
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 小田桐正樹	建設部長 佐々木武市
会計管理者 木立正博	上下水道部長 角田祐一
黒石病院事務局長 兼医事課長 村元英美	総務課長兼 検査指導監 永田幸男
財政課長 成田耕作	国保医療課長 福土勝彦
福祉総務課長 奈良岡和保	農林課長兼 バイオ技術センター次長 工藤秀雄
監査委員 廣瀬左喜男	教育委員会 委員長 篠村正雄
教育長 横山重三	教育部長 鳴海勝文
選挙管理委員会 委員長 乗田兼雄	農業委員会会長 木村兼作

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成20年第3回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成20年9月19日(金) 午前10時 開 議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案の訂正について
- 第3 報告第17号 黒石市沖揚平交流センターの指定管理者の指定について

- 第 4 報告第 1 8 号 黒石市有機物資源活用センターの指定管理者の指定について
- 第 5 報告第 1 9 号 黒石市ねぎ苗供給センターの指定管理者の指定について
- 第 6 報告第 2 0 号 平成 1 9 年度黒石市一般会計継続費精算報告書について
- 第 7 報告第 2 1 号 平成 1 9 年度黒石市財政の健全化判断比率について
- 第 8 報告第 2 2 号 平成 1 9 年度黒石市公営企業の資金不足比率について
- 第 9 議案第 7 7 号 平成 1 9 年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 0 議案第 7 8 号 平成 1 9 年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 1 議案第 7 9 号 平成 1 9 年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 2 議案第 8 0 号 平成 1 9 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 3 議案第 8 1 号 平成 1 9 年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 4 議案第 8 2 号 平成 1 9 年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 5 議案第 8 3 号 平成 1 9 年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 6 議案第 8 4 号 平成 1 9 年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 7 議案第 8 5 号 平成 1 9 年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 8 議案第 8 6 号 平成 1 9 年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 9 議案第 8 7 号 平成 1 9 年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 0 議案第 8 8 号 平成 1 9 年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 1 議案第 8 9 号 平成 1 9 年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 2 議案第 9 0 号 平成 1 9 年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 3 議案第 9 1 号 平成 1 9 年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 4 議案第 9 2 号 平成 1 9 年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 5 議案第 9 3 号 平成 1 9 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第 2 6 議案第 9 4 号 平成 1 9 年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第 2 7 議案第 9 5 号 平成 1 9 年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第 2 8 議案第 9 6 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関

する条例制定について

- 第29 議案第97号 黒石市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第30 議案第98号 黒石市温泉供給事業経営審議会条例制定について
- 第31 議案第99号 旧慣による公有財産の使用の変更について
- 第32 議案第100号 黒石市土地開発公社定款の一部変更について
- 第33 議案第101号 平成20年度黒石市一般会計補正予算(第3号)
- 第34 議案第102号 平成20年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第35 議案第103号 平成20年度黒石市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 第36 議案第104号 平成20年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第37 議案第105号 平成20年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第38 議案第106号 平成20年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計補正予算
(第1号)
- 第39 議案第107号 平成20年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 第40 議案第108号 平成20年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第2号)
- 第41 議案第109号 平成20年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 第42 議案第110号 平成20年度黒石市土地取得特別会計補正予算(第1号)
- 第43 議案第111号 平成20年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第1
号)
- 第44 議案第112号 平成20年度黒石市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第45 議案第113号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第46 議案第114号 平成20年度黒石市一般会計補正予算(第4号)
- 第47 議員提出議案第2号 黒石市議会会議規則の一部を改正する規則制定について
- 第48 議員提出議案第3号 りんごジュースなど加工品の原料原産地表示の義務化を求め
る意見書の提出について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 奥野正行
次 長 長谷川直伸
主幹兼議事係長 太田 誠
議事係主査 山谷成人

会議の顛末

午前10時01分 開議

議長(斎藤直文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

議長（斎藤直文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番工藤禎子議員、10番山田鉦一議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第2 議案の訂正についてを議題といたします。

訂正理由の説明を求めます。農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（小田桐正樹） 大変申しわけございません。さきに提出いたしました議案第106号 平成20年度黒石市西十和田ユース・ホステル特別会計補正予算（第1号）の一部に誤りがありましたので、訂正くださいますようお願いいたします。

平成20年度各会計補正予算書の81ページをお開き願います。

まず、第1表 歳入歳出予算補正の歳入の表中、歳入合計の欄であります。補正前の額0円を2万5,000円に改め、補正後の計の額1,000円を2万6,000円に訂正願います。同じく、歳出の表中、歳出合計の欄であります。補正前の額0円を2万5,000円に改め、補正後の計の額1,000円を2万6,000円に訂正願います。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書についてであります。85ページをお開き願います。

1 総括（歳入）の表中、歳入合計の欄であります。補正前の額0円を2万5,000円に改め、補正後の計の額1,000円を2万6,000円に訂正願います。同じく、（歳出）の表中、歳出合計の欄であります。補正前の額0円を2万5,000円に改め、補正後の計の額1,000円を2万6,000円に訂正願います。

以上でございますが、今後このようなことがないように十分気を引き締め、事務処理を進めてまいりますので、何とぞ御了承くださいますようお願い申し上げます。大変申しわけございませんでした。

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案の訂正については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、議案の訂正については、これを承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第3 報告第17号 処分第16号 黒石市沖揚平交流センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第17号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第4 報告第18号 処分第17号 黒石市有機物資源活用センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第18号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第5 報告第19号 処分第18号 黒石市ねぎ苗供給センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第19号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第6 報告第20号 平成19年度黒石市一般会計継続費精算報告書

についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

以上で、報告第20号 平成19年度黒石市一般会計継続費精算報告書についてを終わります。

議長(斎藤直文) 日程第7 報告第21号 平成19年度黒石市財政の健全化判断比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

以上で、報告第21号 平成19年度黒石市財政の健全化判断比率についてを終わります。

議長(斎藤直文) 日程第8 報告第22号 平成19年度黒石市公営企業の資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

以上で、報告第22号 平成19年度黒石市公営企業の資金不足比率についてを終わります。

議長(斎藤直文) 日程第9 議案第77号 平成19年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第27 議案第95号 平成19年度黒石市下水道事業会計決算認定につ

いてまで、合わせて19件を一括議題といたします。

本案については、決算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので、御報告いたします。

これより、議案第77号から議案第95号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第77号 平成19年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 平成19年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定に反対するものであります。

平成19年度は所得税、住民税の定率減税が廃止となり、非課税から課税となったり、特に年金生活者は2倍から、多い人で5倍の税負担となりました。課税の影響により、介護保険料や国保税、保育料、医療費までも負担増となって生活に追い打ちをかけました。とりわけ、住民税は担税力のない人まで負担となりました。市税の滞納もふえています。「なぜ納められないのか、その状況の把握が第一」と当局は答えました。当然のことです。また、「正直者が損をするような徴収であってはならない」とも言いました。この種の発言は、これまでも答弁してきておりますが、この表現の中に市の考え方や取り組みがあると思います。納得できない幾つかの点があり、反対理由とするものであります。

一つ、景気低迷により、担税力が低下しているわけです。苦しい中でも納めている人もたくさんいますね。生活を切り詰めたり、あるいは借金もして納めている人もいますから、納めている人も苦しんで生活をしているということの理解が伝わってこない。

二つ、正直の反対は不正直です。だから、こういう表現をすると、滞納者は不正直ということになりますし、払いたくても払えないで、一生懸命生きている人も不正直な人になります。

この2点に共通することは、私が言葉じりをとらえているという次元ではないということです。行政は収納率をどう上げていくかの責任がありますから、法律や制度を活用させるべきです。地方税法第323条に規定されている減免対象者は、失業や災害など特別の事情のある人。特別な事情は、失業や所得減少も認めること。貧困により公私の扶助を受けている人については、修学援助や児童手当受給者、入院助産制度適用、幼稚園や保育園の減免適用世帯なども住民税減税の対象とすべきでありますし、地方税法第367条固定資産税の減免の活用などもほとんどやられておりません。訪問の際に、こういうアドバイスもできるはずですし、税金の申告のときにもやれるはずであります。負担の限界をあらわす担税力をどうとらえるのか。

法律を暮らしに生かす役所の姿勢として納得いくものではありません。以上の点で反対するものであります。

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） 私は、議案第77号 平成19年度黒石市一般会計決算認定に賛成するものであります。

平成19年度の当初予算は、地方交付税の大幅な減額や国・県補助金の削減等により、歳入確保が難しい状況となりました。歳出においては、事務事業の徹底した見直し、退職者の不補充、職員給与のカットの継続、各公民館の指定管理者への移行等の行財政改革を実施したものの、各特別会計への繰出金や多額の公債費が重くのしかかり、以前として厳しい状況となりました。しかし、純金・純銀こけしの売却、家庭ごみの有料化等により、単年度の収支が黒字になり、赤字額が大幅に縮小しております。

また、各施策については、限られた財源で効果的・効率的に展開していると認められるもので、平成19年度黒石市一般会計決算認定に賛成するものであります。以上。

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（斎藤直文） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議長（斎藤直文） 議案第78号 平成19年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 平成19年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対するものであります。

長引く不況による失業や減収や廃業。また、病気や恒常的な低所得世帯の暮らしなど、生活実態は大変です。きちんと市民が納税の義務を果たすためにも、国保部門でも申請減免基準を

持っていますから、生活保護並み、あるいはそれ以下の国保世帯は減免するように申告の際、あるいは徴収訪問のときでも知らせるべきだと思います。平成19年度は申請減免は1件のみでした。ほとんど取り組まれておりません。遵守していないという立場から、反対するものがあります。

議長（斎藤直文） 7番。

7番（北山一衛） 私は、議案第78号に賛成するものであります。

現在、我が国は急速な高齢化、医療技術の高度化により、医療費は年々増加の一途をたどり、医療保険財政は非常に厳しい状況にあり、国は持続可能な医療保険とするために、治療重視から疾病予防へと転換を図ろうとしております。

当市は、国保事業も長引く不況と相次ぐ物価高により、保険税収の落ち込みや医療費の増高等により、厳しい事業運営を強いられておりますが、黒字を維持しているところであります。したがって、平成19年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に賛成するものであります。

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（斎藤直文） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議長（斎藤直文） 議案第79号 平成19年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第80号 平成19年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、議案第79号から議案第80号まで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第79号から議案第80号まで、合わせて2件に対する委員長報告は認定であります。質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

議案第79号から議案第80号まで、合わせて2件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、議案第79号 平成19年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第80号 平成19年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてまで合わせて2件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

議長（斎藤直文） 議案第81号 平成19年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 平成19年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算に反対するものであります。

憲法第25条の生存権理念に基づいて、高齢者や障害者の命と暮らし、人権を守る制度が福祉であり、福祉は人と言われるゆえんであります。2000年に介護保険制度が導入され、国民は保険料の高さに驚き、怒り、2003年また保険料の値上げ、介護報酬の削減に続き、2005年から施設の住居費と食事代が利用者負担となり、そのことが同時に施設に給付されていた基本食事サービスが廃止され、介護施設は大幅な減収になり、さらに06年に介護報酬がまた切り下げられ、施設を閉める状況が全国でも生まれました。来年は第4期の事業計画が始まり、保険料の見直しも行われます。本市も値上げ幅はまだ未定ですが、上がることは間違いのない、そういう仕組みになっているからです。

さらに、国の社会保障費、毎年2,200億円の削減はかなり厳しいものになります。施設利用者を重度化することで要介護4・5の人を70%以上にする。つまり、それ以下の人は施設を出される。また、待機者も入れないという事態になります。この制度は利用者はもちろんのこと、保険料を支払っている国民、あるいは職員、事業所、みんなが安心できる制度になっ

ていない。

また、19年度は包括支援センターが設置され、要支援1・2が介護から外され予防になりました。このことから、受けたくても受けられない人、またベットなどの福祉器具が自己負担になったというのも19年度であります。そういう意味から、きちんと国民本位の制度になっていないということも含めて、反対するものであります。

議長（斎藤直文） 4番。

4番（工藤俊広） 私は、議案第81号 平成19年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

介護制度は開始されて以来8年が経過し、国民の理解が得られてきていると思います。給付費についてはまだ増加傾向にあるものの、県内10市の中で最も安い保険料とし、市民の負担軽減を図りながらも、予算の範囲内で適正に支出されており、高く評価するものであります。

また、平成19年4月に、地域包括支援センターを設置し、介護予防事業のほか、市民からの多くの相談、介護等に対するさまざまなニーズに対応しながら、効率的に運営されていることも高く評価されるべきものであります。

このようなことから、平成19年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。以上。

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（斎藤直文） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議長（斎藤直文） 議場が暑いので上着を脱ぐことを許可いたします。

議案第82号 平成19年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第95号 平成19年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて14件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、議案第82号から議案第95号まで、合わせて14件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第 8 2 号から議案第 9 5 号まで、合わせて 1 4 件に対する委員長報告は認定であります。
質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

議案第 8 2 号から議案第 9 5 号まで、合わせて 1 4 件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、議案第 8 2 号 平成 1 9 年度黒石市西十和田ユース・ホステル特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第 9 5 号 平成 1 9 年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで合わせて 1 4 件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第 2 8 議案第 9 6 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第29 議案第97号 黒石市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第30 議案第98号 黒石市温泉供給事業経営審議会条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。12番。

12番(中田博文) 温泉供給事業経営審議会設置と、議案として提出されておりますけれども、否定するものではありませんけれども、昨今、審議等を含めて縮小、もしくは集約化ということで進んでいる我が市でもあります。その点、この審議会設置に当たって、慢性的な赤字解消のためという目的のために設置をするのか。

私の私案からいくと、近い将来、やはり民間移譲、2億近い累積赤字というものがあるわけでございますけれども、やっぱりそれはそれとして、国民宿舎しかりであります。一般会計の方でその赤字を受けるといって民間移譲をしながら、そのものを利用させるということが一番必要ではないかということを含んで、私が申し上げたいことは、市長並びに担当部課のどのような思いで、この設置条例を提案しているかということをお尋ねいたします。

議長(斎藤直文) 上下水道部長。

上下水道部長(角田祐一) 今回、この経営審議会を設置するに当たり、多額の累積赤字を抱えている温泉会計であります。これを現在施行されている地方健全化法に基づいて、早期に経営健全化を図る必要があることから、今後の経営のあり方、方針等について、各関係者並びに有識者の意見をいただきながら、今後の赤字解消に努めるつもりで、一応、今回は設置したということでございます。以上でございます。

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第31 議案第99号 旧慣による公有財産の使用の変更についてを

議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第32 議案第100号 黒石市土地開発公社定款の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第33 議案第101号 平成20年度黒石市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第34 議案第102号 平成20年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第35 議案第103号 平成20年度黒石市老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第36 議案第104号 平成20年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第37 議案第105号 平成20年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第38 議案第106号 平成20年度黒石市西十和田コース・ホテル特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 静粛に。

御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第39 議案第107号 平成20年度黒石市簡易水道特別会計補正
予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第40 議案第108号 平成20年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第41 議案第109号 平成20年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第４２ 議案第１１０号 平成２０年度黒石市土地取得特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第43 議案第111号 平成20年度黒石市国民健康保険黒石病院
事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第44 議案第112号 平成20年度黒石市下水道事業会計補正予
算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第45 議案第113号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 議案第113号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。黒石市固定資産評価審査委員会委員として、次の者を選任したいので、市議会の同意を求めます。

住所 黒石市大字高館字丁高原16番地1

氏名 大平秀雄

生年月日 昭和6年6月17日

略歴は別記のとおりであります。

降壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第46 議案第114号 平成20年度黒石市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第４７ 議員提出議案第２号 黒石市議会会議規則の一部を改正する規則制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

本案については会議規則第３７条第２項の規定により、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第４８ 議員提出議案第３号 りんごジュースなど加工品の原料原産地表示の義務化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。５番。

５番（工藤禎子） りんごジュースなど加工品の原料原産地表示の義務化を求める意見書の提出について、御説明をいたします。

説明するほどでもないわけですが、食の信頼回復、安心・安全を求める世論がかなり高くなっているわけです。そういう中で、りんご果汁を含む加工食品の原料原産地表示を義務づけること、これは当たり前のことだと思います。以上、採択してくださるよう三つの点でお願いをいたします。

一つは、とりわけ弘前市で起きた問題であり、生産者、消費者にかかわる問題でもあることから、党派を超えて賛同できる問題であります。

二つ目は、県が表示する方向もありますが、各自治体からもこんなに声があるということは

必要であります。県が表示すると言っているのでもいいのではないかという声も聞きますが、そういう立場ですと、これからも県で方向を持った意見書については同じ見解で臨むのか、反対討論で意見をお聞かせください。

三つ目は、霜、ひょう害でも自民党は県連も含めて一生懸命でした。まさに選挙突入の時期であります。この結果は新聞にも載ることでしょう。

以上のことから、御理解の上、賛同くださいますようお願いをいたします。

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。10番。

10番（山田鉦一） 原産地表示であります。この原産地表示といっても不備だと思います。地球規模でいけば、アジア、日本、東北、青森県、黒石、小さく言えば牡丹平とか、浅瀬石とか、はっきりしていないので、まだこれに対しては不備だと思いますので、反対いたします。

議長（斎藤直文） 7番。

7番（北山一衛） 今、表示の不祥事の問題は大変な問題だとは思いますが。ただし、このですね、加工品とか扱っている会社関係がですね、まだどういう考えを持っているのかということですね、調査したのか。その点をやはり、ある程度地場産業もですね、こういう加工品会社はたくさんあります。これをですね、急遽、やっぱり表示の問題だけでは私はね、いかならないと思います。

ですから、これを変えることによって、また地場産業のメーカーさんが困ることもあると思います。ですから、その辺の業者の話し合いをしてから、煮詰めてから行動を起こすべきだと私は思いますけれども、その点、提出者の方にどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） まず、今、法的な義務づけになっていないわけですね、表示が。ですから、いろんな問題が混入されたり、違法行為があったりということが野放しにされているということ、まずやっぱりひとつ問題にしななければいけないと。そのために、国や県もこれから動くでしょうけれども、やっぱりきちんと原産地を、どういう形で表示するかは黒石の議会で決めることではありませんので、どういう運びになるかはわかりませんが、これをきちんと

やっぱり明記するっていうのは、りんごジュースだけでなく、いろんな輸入食品がはんらんしている中で、これはきちんと必要なことだというふうに思います。当然のことだと思います。風評被害やですね、県民がこの問題で本当に犠牲になっているわけですから、それはね、きちんとやっぱりやっていくべきだと。載せ方については、これから議論されていくでしょうけれども、必要性というのを理解していただきたいということです。

それから、もっと煮詰めてからというのは、それは煮詰めてから要するに表示すべきだっていう前提の中で言っているのかなと思います。山田議員の慎重にというようなことでは似ているのかなとは思いますが、結局、表示することそのものには反対ではないのかなっていうふうにはお聞きしていましたが。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立少数）

議長（斎藤直文） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

議長（斎藤直文） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成20年第3回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前10時46分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年9月19日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 工藤 禎子

黒石市議会議員 山田 鉦一